

大 門 良 輔 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

瘡師委員長 大門委員。あなたの持ち時間は60分であります。

大門委員 おはようございます。自民党議員会の大門良輔です。

今日は中学校の卒業式であります。県内で8,100人の子供たちが卒業します。新たな門出を迎える子供たちにお祝いを申し上げたいと思います。実はその中に自分の息子もいまして、今まさしく卒業式の真っ最中と思っています。若干後ろ髪を引かれますけれども、県政発展のために目いっぱい質問してまいりたいと思います。

それでは、地域経済の活性化について、まずは伺っていきたいと思います。

高市政権が発足され、新たな取組の中で、成長が期待できる17の分野に対し、複数年度かつ別枠管理の新しい予算の仕組みを導入する方針が示されました。皆さん御承知のとおり、我が国の予算は単年度制が基本であります。しかし、この複数年度予算が可能となれば、政策の持続性が担保され、民間企業にとっても国が伴走し続けるという強いメッセージとなり、より企業の投資が加速するものだと考えています。

そこで、この複数年度予算の導入を進めようとしている国の動きを本県の経済成長や投資促進の観点からどのように受け止めておられるのか、また、それに合わせてどのように富山県の成長につなげていくのか、民間経営の最前線におられた新田知事の御所見をお伺いいたしたいと思います。

新田知事 お子さんの卒業式を断念してまで質問に立たれた大門委員に敬意を表しながらお答えをしなければなりません。

国際秩序の変容や脱炭素化、経済、エネルギー安全保障など外部環境が急速に変化する中で、国は強い経済の実現に向けて責任ある積極財政へかじを切り、予算編成の抜本的見直しの議

論を進めておられると承知しています。

御指摘のように、研究開発や設備投資の促進に向け、複数年度予算の導入は、複数年にわたる財源確保によって事業の予見可能性を高め、中長期的に取り組む施策、とりわけDXやGX、すぐになかなか成果が出にくいテーマなど、またバイオ医薬品製造の強化、産官学連携でのサーキュラーエコノミー推進による新産業の創出、さらには戦略的な投資誘致を進める上で力強い後押しになるものと受け止めています。

また、事業者の視点に立っても、将来を見据えて安心して研究開発や投資に踏み出せるメリットがある。具体的には、研究開発、特に社会実装まで長期間を要するバイオ医薬品や宇宙関連などの先端分野において、研究基盤の強化、安定的な専門人材の確保が可能になります。さらに、AI、半導体やGXといった大規模な資金を要する成長分野においても中期的な投資環境が整ってまいります。これにより、国内への投資回帰が促され、イノベーションの創出や新市場開拓を通じた競争力の一層の強化が期待をされます。

県としては、今後もこうした国の動きを的確にとらえて、県内経済の持続的成長の実現に向けて着実に取り組んでいきたいと考えます。高市総理の大きなチャレンジだと思います。期待をしながら見守りたいと思います。

大門委員 高市政権の責任ある積極財政の中で、新たな中長期的な複数年度予算については私も大変楽しみにしております。そういった国の新たな動きに対しまして、本県も同様な考え方で企業に支援できれば、より企業が成長できるのではないかと考え、その可能性について質問していきたいと思います。

令和8年度の予算案を拝見しますと、このバイオ、医薬品の分野への参入支援に5,300万円、ベンチャー企業と連携した革新的医薬品の開発支援に1,500万円など、戦略的な予算が計上

されております。これらは、国が掲げる17の分野の1つである創薬・先進医療に関連し、県内の強みを伸ばそうとする極めて重要な予算だと思っております。ただ、これが令和9年度も令和10年度も同じだけの予算がつくかは分からないのが単年度制の枠組みだと思っております。国の複数年度予算の具体的な制度設計や交付金の扱いは現在未定ですが、本県が薬都とやまとして世界と戦うために、バイオ・医薬をはじめとする成長分野において複数年度予算で運用ができないのかと考えます。そうすることにより民間企業に長期的な視点での投資を促すためのよいメッセージを打ち出すことができます。

そこで、単年度予算が基本である本県において複数年度予算の運用が可能であるのか、また、複数年度予算を導入するに当たってのメリットや法的、財政的な課題について、蔵堀副知事にお伺いします。

蔵堀副知事 御指摘のとおり、政府では複数年度予算や長期的な基金を導入して投資を促進するという方針を示されております。その具体的な内容は、現時点ではまだ明らかではございません。

また、予算編成につきましては、国の場合は財政法、地方の場合は地方自治法などの法律の規定によりまして予算の単年度主義、また会計年度独立の原則が定められております。国や地方における全面的な導入を行いますためには、これらの規定とどう整合させていくか、どこを改正するかを図る必要があります。

県としては、この複数年度予算の国の動きを注視しつつ、財政の予見可能性が高まり、長期的な視点による柔軟で効率的な投資が進むことを期待しております。

委員からお話がありましたように、例えば医薬品の研究開発にはかなりの期間を要しますので、長期的に取り組むためにも複数年度予算ができれば、それは非常にいいことだと考えて

おります。

一方で、これまでは大規模な建設事業など単年度での完了が困難な案件につきましては、継続費や債務負担行為を設定するなどして複数年度にわたって予算執行が可能になる手続きも制度上認められており、県でもそれによって対応してまいりました。さらに、目的達成のために長期的な財源確保が必要な場合、例えば液状化対策加速化基金のように、基金を造成して機動的に対応できるように努めております。

こうしたこともございますので、これまでも可能な範囲で取り組んできたわけですが、国で制度改正されることであれば、それに倣って県でも対応できればと思っております。

大門委員 まさしく国の動きが重要になってくると思っております、それに呼応するような形で県も複数年度予算を組むようなことが可能であれば、長期的な視点で投資が加速するものと思っております。また国の動きを注視しつつお願いしたいと思っております。

また、副知事から基金の話がありましたが、基金についてお話をしていきたいと思えます。

ここでデジタルサイネージでの資料掲示の許可をお願いします。

瘡師委員長 許可します。

大門委員 これには、北陸3県の産業支援の基金について記載してあります。富山県の150億円規模の中小企業成長応援ファンドは、令和8年度から名前を新たにスタートします。中小企業の新商品開発や伝統工芸支援、また事業承継、スタートアップなど幅広く使用ができ、1社当たり大体数百万から750万円の支援を受けることができまして、幅広い支援が受けられる安定型と言われております。

次に、石川県には日本最大級の700億円規模のファンドであ

る成長戦略ファンドがあり、富山県と同様に新商品開発や販路拡大、スタートアップに加え、3年間にわたり最大3,000万円のDXやGXに関する研究開発の補助を複数年度にわたり支援をしており、攻めの投資型と言われております。福井県には、60億円規模の逸品創造ファンドがあり、あまり規模は大きくないですが、売れる商品作りなどに特化しており、地域密着型と言われております。

それぞれに特徴がありますが、先ほど説明したとおり、富山県は幅広い支援があり安定型と言われておりますが、私は、石川県の攻めの投資型のように成長分野を選定し成長をより促進するメニューがあってもいいと思います。やはり国を挙げて長期的な視点の投資が進む中で、富山県もチャンスととらえ、同様な視点で戦略的に企業の支援ができれば、より成長にブーストをかけられるのではないかと考えますし、企業誘致にもつながると考えます。

そこで、より成長が期待できるバイオ・医薬、そしてアルミなどに特化した攻めの未来型基金をつくり、成長産業の支援を複数年度にわたり後押しするような取組ができないか、新田知事にお伺いします。

新田知事 委員御指摘のとおり、成長が期待される分野への攻めの投資を力強く後押しすることは、本県経済の持続的な発展においてとても重要だと認識しております。

今御紹介いただきましたが、新年度から助成開始予定の中小企業成長応援ファンドは、県内の普通銀行や信用金庫、信用組合など多くの金融機関に御協力を頂いて組成したものでありまして、総額150億円のファンドの運用益を活用し、中小企業・小規模事業者などの前向きな挑戦をきめ細かく支援する10のメニューを用意しております。新商品の開発や販路開拓、事業承継のほか、被災事業者の事業再建やスタートアップの取組など

多彩なメニューで、最長2年間、最大750万円の支援を実施していく予定であります。

ファンドの多くの部分を金融機関に御協力を得て組成をしております。それで、いろいろ折衝をしたのですが、ちょうど今御存じのように金利があがる世界に入りつつありまして、我々のファンドで金融機関が独自に運用するのと比べてより高いリターンが得られるかどうか、この辺りがなかなか難しい面もあるのではないかと考えております。

一方で、委員お尋ねの成長分野への支援、これについてはまた別の考え方で県独自の補助金によって重点的に推し進めているということでございます。

富山県ものづくり産業未来戦略に位置づけたグリーン、モビリティ、デジタル技術基盤、医薬・バイオ・ヘルスケアの成長4分野における新製品・新技術の研究開発に対して、産学官オープンイノベーション推進事業で最長2年、最大2,000万円を上限とする支援も用意しております。それから、これはもう何度も議論に出ておりますが、攻めの支援として、今の富山県経済の好循環加速化パッケージは、総額170億円です。このように、この中小企業成長応援ファンドは1つ大きなポイントですが、ほかの支援策でも準備をしているということをお理解いただければと思います。

新年度は、これらファンドと県独自の補助制度の組合せで県内企業の挑戦を幅広く支えていきたいと考えます。とは言いましても、より長期的な研究開発への支援の拡充が必要であるという御指摘もしっかりと受け止めさせていただきます。今後は、事業者の皆様、関係機関の声もより丁寧にお聞きしながら、支援額や期間の拡充について鋭意検討していきたいと考えます。

大門委員 先ほども言いましたけれども、まさしく国の動きに呼応しながら富山県の成長を発展できるように支援をしていただ

きたいと思っております。また、長期的な研究費についても改めてご配慮をお願いしたいと思っております。

続きまして、企業誘致についてお伺いをします。

企業誘致は、人口減少や人手不足が進んでいること、また企業立地に適した土地の確保が限られている中で、あれもこれもと幅広く取り組むのではなく、本県の強みや将来性を踏まえ、産業や分野を絞り込み、戦略的な誘致が必要になってくると考えております。そうした中で、令和6年には地域未来投資促進計画の分野を見直し、ものづくり中心の制度から農林水産や観光、環境など新たな分野を広げ、制度が運用されております。

そこでまず、これら新たな分野における企業誘致の実績は、これまでに何件上っているのか、まずお伺いいたしますとともに、今後は成長が期待できる企業や女性が活躍できる企業にも着目して誘致を進めていくものだとお伺いしております。ただ、この分野に関しては、どこの県も喉から手が出るほど欲しい分野だと思っているところです。

そこで、県としてどのような企業立地助成金の制度設計を行い、他県との差別化も含めて力強くこの分野に対して企業誘致を進めていかれるのか、山室商工労働部長にお伺いいたします。

山室商工労働部長 委員御指摘のとおり、全国の自治体がしのぎを削る成長分野の企業誘致におきまして、本県の強みと将来性を踏まえた戦略的な取組は不可欠であると認識しております。

まず、令和6年度施行の第2期地域未来投資促進計画における実績につきまして、現在、計画全体の承認件数は38件ございまして、投資予定額で約718億円、新規雇用予定数で言うと413人と着実な成果を上げております。本県の特性を生かすべく新たに追加した3分野、先ほど御指摘いただきました。農林水産分野こそこれからでありますけれども、観光分野では3件、約181億円の投資と166人の新規雇用、環境分野でも3件、約142

億円の投資と56人の新規雇用を見込んでおりまして、新分野への投資が力強く動き出しているというところがございます。

次に、新年度の企業立地助成金の制度設計につきましては、本県ならではの差別化を図り、今年度新たに策定いたしました富山県企業誘致戦略を推進するため、第1に、グリーン、モビリティ、デジタル・半導体、バイオの4つを成長産業分野と位置づけまして、これに対する上乘せの助成制度を設けます。また第2に、若者、女性が活躍できる魅力的な企業の本社機能移転への優遇措置を新たに設けることといたしております。

今後これらのめり張りの利いた実効性の高い支援策を戦略的に展開し、成長産業の集積と人材定着を力強く後押しすることで本県経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

大門委員 ぜひ、成長できる企業誘致を改めてお願いしたいと思っております。

続きまして、人材確保についてお伺いをしていきたいと思っております。

昨日、労働需給シミュレーションの結果が示され、2040年には需要が53万1,700人に対しまして供給が42万8,109人となり、約10万3,000人の人手不足が見込まれることが明らかとなりました。今回の推計は、将来の人手不足の現実を改めて突きつけるものであります。その一方で、これまで詳細な将来推計を示した取組は全国でもまれであり、大変意義深いものだと受け止めています。そのことを受け、富山県では人材確保・活躍パッケージを打ち出し、人材確保施策を進めていくこととなりました。

この需給シミュレーションを見てみますと、全体的に人手不足はありますが、エッセンシャルワーカーと言われる部分についてはより人手不足が顕著となっております。また、AIと親和性の高い事務や管理系の業種に関しては、人手不足感はありません。

ますが、エッセンシャルワーカーと比べて人手不足は顕著ではありません。近年、AIによってホワイトカラーの仕事の7割から8割が失われると言われており、またブルーカラービリオネアのように人手が必要な分野が優遇されていくとも言われております。そういった意味でも、人材配置の再構築を施策として呼び水をつくっていかねばならないと考えております。だからこそ、富山県として、AIなどで人手不足を解消させ、特に人手不足が顕著である業種に対して賃金を上げる取組や労働環境の改善などをより進めていく必要があります。

そこで、将来的にエッセンシャルワーカーを補い、人材配置の再構築を行っていくために、パッケージよりもより長期的な政策が必要と考えますが、山室商工労働部長に御所見をお伺いいたします。

山室商工労働部長 委員御指摘のとおり、労働供給制約が深まる中、エッセンシャルワーク分野をはじめ、人材不足が顕著な業種への人材配置の再構築とその前提となる処遇改善は極めて重要な課題と認識しております。

このため、先般公表しました富山県人材確保・活躍パッケージにおいては、エッセンシャルワーク分野における処遇改善のための支援を明確に位置づけまして、具体的には、医療福祉分野における賃上げ支援、農業や建設業の現場で女性など多様な人材が活躍できる職場環境の整備、ロボットやテクノロジーの活用による現場労働者の負荷軽減など、構造的な賃上げと生産性向上に資する施策を体系的に盛り込み、人材確保と働きやすい職場環境づくりを一体的に推し進めてまいります。

また、委員から御指摘いただきましたアメリカで進んでいると言われておりますブルーカラービリオネア現象が示すとおり、社会基盤を支える現場の仕事の価値は、今まさに国内外で再評価されつつあると認識しております。本パッケージでも教育と

産業界が一体となって仕事の魅力を伝える早期のキャリア教育の充実やホワイトカラー偏重の職業感からの脱却を図る意識改革にも取り組むと位置づけております。これは、国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）とも軌を一にするものでありまして、国とも連携しながら推進してまいります。

AIが高度化する時代だからこそ、代替困難なエッセンシャルワーカーの真の価値は一層高まると考えております。賃金や労働環境の改善、生産性向上、職業感の転換を複合的かつ一体的に進め、人材の流動を促す長期的な施策に着実に取り組んでまいりたいと考えております。

大門委員 このブルーカラービリオネアの話がありますけれども、本当に民間企業の給与、賃金は上がってきているものだと思っております。ただ、介護や保育士のような法定価格に係るものについては、やはりまだ給料の伸びは弱いと思っております。これは、国との政策にもよりますし、介護保険制度の関係もあると思っておりますが、やはりそういったところにももっと光が当たるように、県と国と一緒にあって給与の改善などを進めていただきたいと思いますと思っております。

そして、また部長が言っておられたとおり、職業感やキャリア教育がこれから非常に大事になってくると思っております。そういった中で、子供たちに早い段階から働く意義をしっかりと理解してもらうこと、エッセンシャルワーカーの大切さを伝えること、また親も含めて意識を変えていくことが重要だと思っております。そして、富山県の企業のよさを理解していただき、将来1人でも富山県で働きたいと思っただけのようにしていかなければならないと思っております。富山県としては、令和8年度からキャリア教育についてより力を入れていくと教育長からの答弁がありました。そういった中で、キャリア教育を推進するに当たり、建設業協会との連携協定の話がありまし

たが、やはりこれから商工会議所や商工会といった経済団体と連携協定を結びながら、経済界と一緒にキャリア教育を進めていっていただきたいと思っておりますが、広島教育長に御所見をお伺いいたします。

広島教育長 今ほど山室部長の答弁にもありましたが、教育現場には今後、産業分野と一体となって早期からのキャリア教育の充実、そして児童生徒の進路選択に大きな影響を与えます保護者や教職員の意識改革を進めることが求められていると認識しております。

このため県教育委員会では、来年度からの新たな取組としまして、小中学生の早期からのキャリア教育の推進に向けまして関係部局との連携していくことも1つのポイントと思っておりますが、連携しつつ児童生徒に保護者も加えまして、職業感、勤労感を高め、地域産業の実情を理解して、継続的に進路を考える環境を整えていきたいと考えております。

具体的には、まず、児童生徒が地元での就業の価値を含めまして、幅広く自身の進路や生き方について考えることができますよう、多様な職種の専門家や民間企業などの方の出前講座をして実際の話聞いていただく、そして、県内企業やエッセンシャルワーク分野の紹介も兼ねた教材の作成などを通じて理解を進めるといったことに取り組んでいきたいと思っております。

また、これまで取り組んでまいりました社会に学ぶ14歳の挑戦につきましても、経済界等々、商工会等々の御協力をいただきながら、より多くの地元企業に協力、参加をいただき、生徒が県内企業の魅力や地域を支える仕事の価値を実感して、県内で働くという思いを持つことにつながればよいと思っております。

経済団体等の協定につきましては、御紹介いただきましたとおり、先般、県建設業協会と建設分野に係る教育の推進や人材

育成に関する協定を結んだところです。今後とも他分野の団体などとの連携も必要になってくると思っております。

こうしたことを通じまして、子供たちが様々な選択肢を考えた上で、富山で働く意義やよさを理解し、将来活躍できる人材となりますよう、小・中学生のキャリア教育の充実に努めてまいります。

大門委員 私は青年会議所や商工会議所青年部に所属しておりますけれども、そこでもキャリア教育ということで出前講座や、地元企業を紹介するバスツアーを企画していきたいと思っております。地元の企業の皆さんも人手不足ということもあり、そういったことに対してはすごく前向きに取り組んでいただける状況になってきたと思っております。ぜひこの経済団体の皆さんと共にキャリア教育を進めていって、職業感、勤労感を高めていただけるように進めていただきたいと思いますと思っております。よろしく願いをいたします。

続きまして、物価高対策についてお伺いをいたします。

今、イスラエルとアメリカがイランに対し攻撃を行い、世界に衝撃を与えており、大変心配しております。改めて不確実な世界情勢に入ったことを実感させられ、日本に置き換えて考えた場合、どのような対応が必要なのか、アジア情勢を見つつ現実的に考えさせられるところです。

そこで、心配になってくるのがやはり物価高であります。ホルムズ海峡が完全な封鎖とはなっておりませんが、最近では機雷が置かれたと報道で上がっているところです。このことを受けまして燃料費が少しずつ上昇してきておりますし、暫定税率でガソリン代は下がりましたが、そろそろ暫定税率で値下げになった分がなくなってしまうぐらいの値上げも視野に入ってきたと伺っています。この事態が長期化すれば経済に与える悪影響への懸念も拭えないと考えております。

そこで、富山県として、また全国知事会と連携し、この状況を注視しつつ国に対して物価高支援を要請するタイミングが来ると考えておりますし、富山県の支援も考えなければいけないときが来ると思っておりますけれども、これまでの状況を見て、新田知事の御所見をお伺いいたしたいと思っております。

新田知事 今般の米国とイスラエルによるイランへの攻撃は、原油の9割以上を中東から輸入する日本において経済活動全体への影響は避けられないと認識しております。

国においては官民合わせて254日分の石油備蓄を有してまいりまして、国際エネルギー機関とも緊密に連携の上、エネルギー安定供給確保に向けて万全を期しておられると理解しております。なので、来週にも民間とも連携をして備蓄放出に踏み切られると、また激変緩和措置としては、石油元売りへの補助金の支給も検討しておられると承知しております。このように、日本経済への影響を詳細に把握、分析し、必要な対応を進めておられると承知しており、県としても引き続き国の動向を注視してまいります。

県内経済への影響については、足元のガソリン価格が5週連続で上昇するなど、すでに一定の影響が現れ始めています。中東の地政学リスクの高まりが長期化すれば、原油価格高騰に伴う仕入価格や物流コストの上昇が企業収益を圧迫、ひいては個人消費の冷え込みを招くなど、県内経済全体への波及を懸念しております。今後も市場動向やエネルギー価格をはじめとした物価への影響を注視していく必要があります。

御指摘のように、今後さらなる事態の進展が見込まれる場合には、全国知事会とも連携を図り、あらゆる機会を通じて国に対して物価高騰対策の要望を行いますとともに、県民の暮らしと県内企業を守るため、県としてもちゅうちょすることなく必要な対策を講じてまいります。

大門委員 今は、本当に大きな転換期とっております。イラン情勢は日に日に情勢が変わってきておりますし、長期化しそうですと何となく思っております。石油が入ってこないということは日本経済に大きな打撃を与えることだと思っております。ぜひそういったことを注視しながら、県民の暮らし、生活、物価高対策を含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、ネイチャーポジティブについてお伺ひをさせていただきます。

近年、ネイチャーポジティブという考え方が世界的に広がり、企業の中でも取組が進んできております。これはSDGsの次の概念と言われておりまして、SDGsは環境問題を解決し、持続可能なものにしていくとされていますが、失われる自然環境のスピードが速いことから、失われた自然環境を回復させ、自然をプラスの状態へと転換していくという考え方があります。これは国際会議でも承認され、目標が示されたことから、企業における植林や藻場の再生などの取組が広がっております。

海や山など豊かな自然環境を有する本県にとって、このネイチャーポジティブという考え方は親和性が高いと感じておりますし、企業活動や地域の価値向上にもつながる取組だと期待されているところです。

そこで、本県としましても、ネイチャーポジティブの視点を環境政策の中に位置づけ、企業や地域と連携しながら取組を進めていくべきかと思ひますが、新田知事にお伺ひいたします。

新田知事 国が令和5年に策定した「生物多様性国家戦略2023—2030」では、基本戦略の1つに「ネイチャーポジティブ経済の実現」を掲げています。この戦略は自然環境の保全に加え、気候変動対策や資源循環などの分野と連携し、個々の企業などに行動改善を促すことによって自然を豊かにしていくことを基本的な考えとしています。

このため、国ではネイチャーポジティブ経済移行戦略を令和6年に策定し、企業に対して優先的に取り組むべき重要課題に自然環境の保全を位置づけるネイチャーポジティブ経営への移行を促しています。例えば、県内でも入善町では、海洋資源の保全につながるサーモンの陸上養殖施設が合弁で造られることになっていますが、海洋環境の保全などの支援に特化した債券であるブルーボンドにより調達された資金がここに投入されているということ。こうした動きが県内のほかの企業にも広がり、豊かな自然環境を保全しながら持続可能な経済発展につながることを期待されています。

富山県については、日経エコロジーやナショナルジオグラフィック日本語版などで活躍されておりました藤田香さん——この方は、富山県魚津市御出身で私の友人でもありますが、彼女から早くからこのネイチャーポジティブへの取組のアドバイスを受けておりました。昨年、関係部局に検討を指示していたところでございます。彼女が主催する黒部川流域のネイチャーポジティブを目指し設立された検討組織がありますが、これが開催する勉強会に県としても参加しております。また、新年度のとやま環境フェアでは、ネイチャーポジティブに関する講演やブース出展によるPR活動を行いまして、県内企業や県民へのネイチャーポジティブの認知度向上に取り組むことにしています。

今後、ネイチャーポジティブの考え方が県内の企業、地域、県民などに幅広く浸透し、それぞれの取組が進んでいくように努めてまいります。

大門委員 ネイチャーポジティブは、これからもっと広がっていくと考えているところです。黒部川の取組もそうですし、藻場の造成などいろいろとされているとも伺っております。特に本県におきましては、「寿司といえば、富山」ということにも取

り組んでおりますので、そういった意味でも、藻場という魚のすみかを戻していき、環境をよくしていくというような意味ではつながりも出てきますし、より広がりもあるのかなと思っております。

そういったことを踏まえまして、水産研究所でもいろいろと研究を進めていくと併せて言うておられますし、そういった取組を全県なものにしながら、自然環境の保全、そして企業の取組の価値を上げていく、そういったことを合わせて、ぜひこのネイチャーポジティブの支援、そして取組を広げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、未来に向けた人づくりについてお伺いをしていきたいと思えます。

県が作成をいたしましたマッチングアプリ「TOYAMA goen」について伺います。

もうすぐこのアプリがスタートしますが、個人が直接登録するのではなく、まず企業が登録をして、その福利厚生として社員が利用できる仕組みとなっております。企業を通じて登録することで、なりすましの防止やトラブルの抑制、また民間のマッチングアプリと比べても安心感の高い仕組みであると感じております。その一方で、企業が登録する際、一般事業主行動計画、または特定事業主行動計画の届出をしていることが要件となっているところであります。

この行動計画は従業員30人以上の企業については提出が義務づけになっているわけですけれども、それ未満の会社については努力義務ということになっておりまして、県内では約2,400社がこの行動計画を出していると同っております。単純計算になりますけれども、企業全体の5%しか行動計画が出されていないこととなります。マッチングアプリは登録数が増えることで出会いの機会も広がり、利用が活発になるものだと考えてお

ります。こうした中でこの条件が、企業の登録を進める上でハードルになるのではないかと感じております。

そこで、この要件に対する県の考え方と、今後この運用に当たり、登録企業数や利用者数について目標を持って取り組んでいただきたいと思いますが、川津知事政策局長にお伺いをいたします。

川津知事政策局長 御存じのとおり、本県では共働き率が高いことから、仕事と家庭を両立して、希望する方が結婚・出産・子育てしながら、共に活躍できる環境づくりに取り組んでおります。このため、県と「TOYAMA goen」の登録企業が連携いたしまして、出産・子育て期においても従業員が働き続けられる環境をつくることによりまして、県内で働く方が安心して出会っていただく場を創出していきたいと考えております。こうした考えから、「TOYAMA goen」の登録企業には従業員の仕事と子育ての両立などのための行動計画であります一般事業主行動計画の策定、届け出を要件としているところであります。ちなみに特定事業主行動計画は、県、市町村などでそちらは全部作っておりますし、課題は、委員御紹介のとおり小規模な事業者ということでもあります。

この一般の事業主行動計画は、今御紹介ありましたように、策定されていない企業が相当数あるのが現状ではあります。このため、セミナーの開催によりまして小規模事業者も含めた策定支援に取り組んでおりますし、また、県の働き方改革・女性活躍の応援サイトにおきまして計画策定のフローを紹介しており、厚労省のホームページでは、モデル計画や策定済みの計画が業者、企業別に掲載されており、こうした情報のさらなる周知も図りたいと考えております。

そうした中で、「TOYAMA goen」の登録企業は、現在53社で、従業員規模では約2万8,000人となっております。今月中の

運用開始に向けて利用者の登録をすでに開始をしております。県が企業や事業所と連携いたしまして県内で働く方々の出会いを支援するアプリを提供するのは全国初であることから、登録企業数や利用者などの具体的な数値目標は設定しておりませんが、1社でも多くの企業、団体に導入いただきまして、1組でも多くのマッチング、出会いにつなげてまいりたいと考えております。

大門委員 なぜこの質問をしたかと言いますと、以前局長に言いましたけれども、私の友人の会社の方にぜひ登録して欲しいと、利用をつなげていただきたいと思い、このアプリの御紹介をしましたら、行動計画をつくっていない小規模の会社でして登録を断念したということがありました。どちらかという中規模の会社がメインターゲットになっております。なので、企業数で言うと5%になりますし、そう思いますと県民全体で享受できるわけではないと考えているところが本音であります。やはり税金でやっている以上、ある程度多くの方が享受できるような取組が必要と思っております。この行動計画は、紙1枚出せばOKとは聞いておりますけれども、それにはハードルがあると思っております。僕は正直に言うと、この要件は外したほうがよいと思っております。

やはりマッチングアプリは登録者数が多くて初めて機能すると思っておりますので、ぜひこれはこれからも注視をしていかななくてはならないと思っております。出会いをより広げていく、出会いの総量を増やしていくということが非常に大事なことだと思っておりますので、ぜひ取組を頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、第2子保育料無償化についてお伺いをしていきたいと思っております。

ゼロ歳から2歳の第2子保育料無償化については、新田知事

の2期目の公約に入っていた内容の一つでありまして、今回の予算案を見ますと、入っていないのかと調べているところでもあります。先日瀬川委員からも似た質問がありましたけれども、市町村を見てみますと、実施をしている市町村もあればしていない市町村もあります。

子育ては、どこに住んでいても同様な支援を受けることが基本だと考えておりまして、市町村と連携しながら実施できれば、県内の子育て環境がよりよくなることは私も賛成であります。

しかし、今回の新年度予算案は、ゼロ歳から2歳の第2子保育料無償化の予算は入っておらず、これは、実施に向けて取り組まれたと思いますが、市町村との連携、調整がつかなかったのではないのかと予想しております。

そこで、実施に向けての課題や想定している制度設計、また予算規模など、知事に伺いたいところですが、川西こども家庭支援監にお伺いしたいと思います。

川西こども家庭支援監 保育料無償化につきましては、本来、地方の財政力によって地域間の格差が生じないように、国の責任において全国一律の包括的な仕組みで取り組んでいただくべき課題と認識しておりまして、これまでも国に対し、県の重要要望や全国知事会を通じまして要望してきておりますが、なかなかその対応が進んでいない状況です。

ゼロ歳から2歳の第2子の保育料の無償化を県独自で実施する場合、いくつか課題があると考えております。まず、市町村のニーズや補助の考え方を丁寧に把握し、県独断で進めないように留意すること、これが大前提でございます。また、実施方法につきましては、例えば、所得水準に応じた段階的な実施も含め検討する必要があると考えております。また、所要額ですが、無償化には約15億円程度が見込まれますことから、そのうち2分の1を県が負担しても多額の財源確保を要するなどの課

題があると考えております。

特に、市町村の取組状況を見てみますと、委員から御指摘がございましたように、すでに独自で第2子の保育料の軽減を実施している自治体もございましたが、一方で実施されていない自治体もあります。軽減内容も異なりますので、市町村との連携につきましては、丁寧に御意見を伺いながら具体的な制度設計について検討してまいらなければならないと考えております。

今後、国の動向も見極めながら、課題について整理をし、市町村担当者会議等を通じまして協議、検討を進めてまいります。

大門委員 財源の問題、そして各市町村との調整といろいろあると思いますが、進めていただけるようによろしくお願いします。

先日、澤崎議員より新川こども施設の年間目標来場者及び駐車場整備について質問がありました。当局からは、年間10万人を目標としまして、隣接する新川文化ホールの既存の施設や駐車場等の範囲内で運用していくという答弁がありました。

年間10万人規模であれば、現行の計画の範囲内で私は運営が可能だと考えております。しかしながら、他県の大型子供施設の事例を見てみますと、福井県になります。福井県児童科学エンゼルランドふくいでは年間70万人程度来ていると伺っておりますし、福井県こども家族館については年間30万人規模と多くの来場者を集めているということが実績として上がっております。

今回の新川こども施設はPFI方式を活用した民間主体の運営となっております。イベントや企画の充実により想定を上回る集客が見込まれることも十分に私は考えられると思っております。そこで、懸念されるのは、開館後に想定を超える来館者があった場合、駐車場の不足や滞在時間の制限などの対応が、結果として、行っても入れない施設、ゆっくり過ごせない施設といった印象が定着し、来館者離れにつながることであります。

そこで、想定を超える来館者があった場合、駐車場対策や運営方法についてどのように柔軟に対応していくお考えか、また開館後の利用状況を踏まえまして、運営改善の仕組みについてどのように検討していかれるのか、滑川地方創生局長にお伺いをいたします。

滑川地方創生局長 新川子ども施設の運営につきましては、それを担う特別目的会社（SPC）からの提案を踏まえて、詳細の検討を進めておりますけれども、今お話ありましたような繁忙日、例えば土日の対応につきましては、一定の定員と時間帯を定めた入替え制、クール制の導入を予定しております。

これは、利用者の安全・安心を最優先に考えて、スタッフの見守りの下で快適に遊べる環境を確保することを目的としているものであり、近年開設された他県の類似施設でも導入されている仕組みです。この仕組みによりまして、時間帯ごとの利用人数が平準化されますので、同時刻に集中するような車両も一定程度抑制されるものと考えております。また、駐車場につきましても、新川文化ホールの既存駐車場の全体の概ね2割弱と見込んでおりますので、過去の利用実績では、新川文化ホールでの利用率が8割を超えるというのは非常に限定的ということですので、概ね対応は可能と見込んでおります。

一方で、今御指摘ありましたように、それでも想定を上回るような来館が見込まれる場合、また文化ホールのイベントと重なるような場合には、時間帯によって混雑が生じる可能性はございます。そういったことが予想される場合には、まずは運営スタッフの駐車場所の工夫、それから臨時駐車場の確保や活用、さらには近隣施設との連携や公共交通の利用促進、事前周知など運用面での対策を組み合わせ対応してまいりたいと考えております。

今後、建設工事と並行してさらに詳細な運営方針の検討を進

めてまいりますけれども、関係者とも連携しながら混雑時の具体的な運用手順を詰めてまいります。また、近隣市町にも特色がある親子で楽しめる施設が複数ございますので、そうした施設との連携も図りまして、子育て世代の皆様にも御満足いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

大門委員 例えば、黒部の道の駅は今もう年間70万人来ているという話です。水と遊べる場所やふわふわドームがあり、子供たちが多く来場している状況です。そこと似ている施設だと思いますので、70万人の来場があるかは分かりませんが、ある程度子供たちは来るのではないのかと考えております。

そういった中で、やはり混雑している、入場制限もされるということですが、行ってもなかなか入れない、すぐ帰らせられるということになると本当に足が遠のいてしまう状況になりますので、そういったところも開館後検討しながら進めていっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、消防団員の確保が課題となる中で、消防団を地域で支える取組の1つとして消防団応援の店があります。現在、県内では13市町で実施されており、登録されている店舗も飲食店だけではなく、宿泊施設、美容院、ガソリンスタンドなど幅広い分野に広がっております。実際に調べてみますと、割引や特典など様々なサービスがあり、消防団の皆さんにとって励みになる取組だと感じました。その一方で、各自治体がそれぞれ独自のロゴマークを作成して制度を運用していることや、店舗によっては居住している自治体の消防団員のみが利用できたり、また、消防団員であればどこに居住していても利用できる店舗もあります。特に、自治体を越えたお店についてはこの制度が十分理解されていないと思っております。もったいなさを感じるところでもあります。

そこで、この取組の効果を上げるためにも、県が呼びかけて、同じロゴマークでこの事業を推進しまして、市や町と連携をしまして情報発信をしていくことによってより効果的な運用は可能と思っておりますし、また並行して、残りの自治体にも声をかけまして、全市町村で実施すべきと考えますが、中林危機管理局長にお伺いをいたします。

中林危機管理局長 委員から紹介いただきました消防団応援の店は、事業に御賛同いただける店舗、団体からの申請に基づき、市町村が登録し、消防団員やその家族等に対し割引や特典などのサービスを提供いただく制度であり、県内では13市町で導入され、3月10日時点で720店舗・団体が登録しています。

この制度は、地域における消防団応援の機運を醸成するとともに、消防団員の士気高揚や入団促進、ひいては地域防災力の強化にもつながる有効な取組と考えており、県として未実施の自治体にも制度の実施について働きかけてまいります。

また今年度、全県的な取組として、県内の飲食チェーン店等に消防団応援の店への登録を促すため、消防団員確保応援キャンペーンを展開しました。リーフレット、ポスター、のぼり旗の作成、県内民放3局でのCM放送、コンビニのファミリーマートのデジタルサイネージでの動画放映、きときとくんを活用したPR動画の制作を通じて新規登録店舗の発掘に努めましたところ、53店舗の新規登録につながりました。これらの店舗はいずれも特定の市や町の消防団員に限定されず、県内全市町村の消防団員をサービスの対象としております。

委員からは統一ロゴマークの作成の御提案も頂きましたが、まずは、この制度の主体である市町村の意見を伺いながら、県としても県全体で消防団応援の機運が醸成されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

大門委員 県のホームページを見ますと、この消防団応援の店の

ホームページがありまして、各市町村の取組のリンクが貼ってあります。そこから入っていけば見ることはできますが、そこも情報発信としては分かりにくい部分があります。そういった情報発信をしっかりとすることによって、他の市町村でもサービスが受けられるのだということを、僕もこういったものがあるということを初めて知りましたし、そういったことを消防団員の方々にも伝えていただいて、この取組がより広がることを期待したいと思っておりますので、ぜひよろしく願います。

続きまして、公共交通の活性化についてお伺いをしたいと思います。地鉄についてであります。

本線をこれから議論していく上でまず整理をしておく重要な点は、時間軸をどのように考えて再構築をしていくのかだと思っております。つまり再構築の期間である今後10年を前提とした議論をするのか、それとも20年後、30年後の橋の架け替えなどインフラ更新までを見据えて議論していくかということです。この部分が整理されれば、本線の結論に向けた議論もより進むのではないかと考えています。

例えば、魚津市、黒部市は承知しておりませんが、少なくとも滑川市は橋の架け替えまで視野に入れて検討していると伺っております。その一方で、再構築に向けて動き出しました立山線であったり上滝線、立山町については、富山市ですけれども、まずはこの10年間の再構築を議論しまして、その先の橋梁など大規模更新は、20年後、30年後の今後の課題として整理をしていく流れだと認識をしております。

今後、本線につきましては富山県が中心となって議論を進めていくこととなりました。今後は広域的な観点も踏まえた議論になると思いますが、まずはこの時間軸の整理が重要になってくると考えます。県として、本線の議論を進めるに当たり、どのような時間軸で議論を進めていくのか、田中交通政策局長に

お伺いをいたします。

田中交通政策局長 富山地方鉄道の鉄道線については、再構築に向け、これまでのあり方検討会に代わり、知事がトップとなる新たな検討組織を設置し、沿線自治体と共に調査や検討に取り組むこととしております。鉄道事業に関しては、自治体に専門の職員が極めて少ないことから、調査、検討を加速化させるため学識経験者にも加わっていただくこととしております。

去る1月に開催されました自由民主党の第2期・持続可能な公共交通のあり方を考えるプロジェクトチームの勉強会の講師は、この新たな検討組織に加わっていただく宇都宮鉄軌道サービス部会長であったと参加した職員から報告を受けております。また、勉強会には委員も御参加されたと伺っております。

この勉強会においては、宇都宮部会長は、鉄道インフラについては、道路などと同様に公共サービスを提供するための社会インフラということで発想を切り替えていく必要があると発言をされた。また、橋梁等の社会インフラについては、この10年でどうするかではなく、長い目で見て維持、管理、更新をしていかなければならない。このため、10年間の再構築事業とは切り離した上で考えるべきと述べられたと聞いております。

委員御指摘の鉄道インフラに対する時間軸の整理については、学識経験者の御意見を伺いながら新たな体制の中で検討することになりますが、鉄道事業は専門性が高いことから、自治体間の意見が異なる場合においては、新たな検討組織の場における学識経験者の御意見を十分に踏まえ、県として調整したいと考えます。

大門委員 私も宇都宮先生の話をお伺いいたしました。橋梁や沿線もそうですが、公共交通の延長線で考えるべきだという話がありました。ただ、橋に関しましては、今、滑川市が80億円あるいは50億円かかるかもしれないという試算をしておりますけ

れども、滑川市の予算規模は年間160億円ぐらいです。それを考えるともう半分ぐらいは吹っ飛んでしまうということです。そういった予算規模で考えると、ただ単に公共交通の延長線で考えればいいのかと言われれば、できるのかっていうのが正直なところだと思います。もちろんその考え方も分かりますが、心配なところでもあります。ぜひこれから検討ということで進めていただきたいと思います。

最後の質問になります。

空港についてであります。

4月1日からいよいよ富山空港は混合型コンセッションということで民営化という新たなステージへ踏み出します。

先日、運営を担う岡田社長の講演を伺いました。空港を単なる移動拠点ではなく、富山空港を活性化させ、富山県のGDPを押し上げると訴え、ビジネス客の誘客や実証実験の場として空港を開放するなど、民間ならではの攻めの構想に強い感銘を受けました。

しかし、最大の懸念は国際便の停滞です。大連便をはじめとする定期便の再開が見通せない中、このままでは国際空港の根幹であるC I Q——税関・入国管理・検疫の体制維持も危うくなると危惧されております。

この国際線の誘致に関しても、他県では、県が投資という観点から航空会社に対し大胆なインセンティブを提供して路線誘致を進めていると指摘されております。

例えば、香川県では、誘客支援や滑走路使用の免税、広告費の補助などを数億円単位で行いましてL C Cの誘致に成功したと言われておりますし、地方空港ではインセンティブが国際線誘致の決め手になるとも聞いております。例えば、年間3万人インバウンドで富山県に来て1人3万円使うとGDPが9億円上がるというような大きなことを考えながら投資的予算を組む

べきと考えるわけであります。

今回、県では新年度予算案に国際線運航再開・就航促進事業として7,000万円の予算をつけております。この予算案について、どのように国際線の再開に向けて取り組んでいかれるのか、民間のノウハウと県の財政支援を融合させてどのように国際線を取り戻すのか、田中交通政策局長にお伺いをいたしたいと思っております。

田中交通政策局長 航空会社が路線の再開、開設を判断する際は、インバウンドとアウトバウンド双方向の航空需要が年間を通じて確保されることが重要となる。

このため、新年度予算案に計上しております国際路線運航再開・就航促進事業では、富山空港利用者旅行商品の造成支援について、これまで部局をまたがり所管しておりましたインバウンドとアウトバウンドの制度を一元化し、航空会社との調整状況に応じた機動的な対応を図りたいと思っております。また、旅行会社の送客インセンティブが働くよう支援したいと考えています。

さらに、航空会社へのアプローチについては、空港運営事業者の代表——先ほど岡田社長のお話がありましたが、この方は全国空港事業者協会の副会長でもあり、他空港や航空会社の情報がこれまで以上に得られると考えております。従いまして、富山空港に就航していない航空会社を含め、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

瘡師委員長 大門委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午後0時00分休憩